

国民スポーツ大会ボウリング競技岡山県代表選手・監督の選考基準について

1 国民スポーツ大会参加資格

- ・「国民スポーツ大会実施要項総則」に定められた、「参加資格」、「所属都道府県（岡山県）」、「選手の年齢基準」の全てを満たす者
- ・当該年度の公益財団法人 JAPAN BOWLING に競技者（会員）登録を行っている者

2 選考期間及び選考大会

別に定める「国民スポーツ大会ボウリング競技岡山県代表候補選手選考会」（以下選考会）において選考する。

3 選考人数

国民スポーツ大会ボウリング競技及び国民スポーツ大会中国ブロック大会ボウリング競技実施要項で定められた成年男子・成年女子の各選手4名・監督1名及び予備登録選手1名（以下候補選手）並びに少年男子・女子の各選手2名・監督1名及び予備登録選手1名（以下、候補選手）を選考する。

4 選考基準

選手：成年男子・女子 選考会において、1～4位の成績を収めた者4名を選手として選考し、5位の成績を収めた者を予備登録選手として選考する。

少年男子・女子 選考会において、1～2位の成績を収めた者2名を選手として選考し、3位の成績を収めた者を予備登録選手として選考する。

ただし、各種別において候補選手が岡山県ボウリング連盟の行動規範に反する行為を行った場合は、岡山県ボウリング連盟国民スポーツ大会資格審査委員会（以下、資格審査委員会）において、その権利を取り消すこととし、候補選手は成績順に繰り上げて選考する。

*「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の対象となる選手は、本大会への出場意思を表明することで、優先的に選考することとする。その場合は、予選会1～3位の3名を選手として、4位の選手を予備登録選手として選考することとする。

監督：資格審査委員会において、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボウリングコーチ1、公認ボウリングコーチ2または公認ボウリングコーチ3、公認ボウリングコーチ4の資格を有している者の中から選考する。

5 選考の方法

選考会終了後、速やかに資格審査委員会において選考委員会を開催し、選考基準を満たした選手・監督の中から総合的に判断し、選考することとする。

選考人数が不足した場合は、資格審査委員会において対応を検討し決定することができる。

6 選考会免除者

日本スポーツ協会が定める「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」に該当する者。

7 選考基準の周知について

本選考基準については、本連盟ホームページにて公表すると共に、選考会実施要項において明記する。

なお、自然災害等の不測の事態が生じ、選考期間内に予選会が開催不可能となり、選考基準等に変更が生じた場合は、資格審査委員会において、新たな選考基準等を策定し、本連盟ホームページ等を通じて関係者へ通知することとする。

- 8 選考結果について
選考委員会終了後、速やかに本連盟ホームページにて公表する。
- 9 代表選手・監督の決定について
岡山県ボウリング連盟が選考した者の中から、公益財団法人岡山県スポーツ協会会長が、岡山県選手団としての誇りと自覚を持ち、社会的な規範を遵守できる者を代表として決定する。

岡山県ボウリング連盟国民スポーツ大会資格審査委員会

附則

本選考基準は、2021年2月1日から施行する。

本選考基準は、2024年2月1日から施行する。